

第5回検討事項意見書

福岡市里親会 会長

太田 結花

・里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組

委託推進も重要ですが、子どもの成長を見越した「委託継続」「養育不調の軽減」の対策がさらに重要だと思います。

社会的養護児童の養育ですから、アタッチメントの欠如したいわば土台のない基礎のない子どもたちを里親が養育することの困難さは、養育したものでなければ分からない苦労が多々あります。特に成長過程が小学校高学年の思春期初期からの養育については、里親同士のピアサポートと、地域の施設等の専門職の連携した支援がなければ、継続は困難なケースが増えていきます。

乳児期・幼児期であれば里親への委託推進は測れるかもしれませんが、思春期になった子どもたちが不調となれば、その子たちの行き場はなくなってしまいます。そのため、子どもの成長と思春期を見据えた、ピアと専門家（地域の施設等）の連携した支援体制の確立が、委託推進の取り組みの一助になると考えます

・施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組

上記につながりますが、地域の里親子を専門的立場でアウトリーチを含め支援する機能の拡充をぜひ図っていただきたいと思います。
「福岡子供の家」等々で実践されている、相談員と心理士が連携した定期的な訪問支援、さらには顔つなぎができた上でのレスパイト支援は、地域の里親子の不調を未然に防ぎ、委託を継続するために、なくてはならない資源となっています。今後もこの機能の継続と拡充を期待しています

・ファミリーホームの現状（令和6年4月現在）

F. H	開設年月日、里親の年代	児童委託児数、年齢
1家		6名
2家		5名
3家		4名
4家		4名
5家		4名
6家		4名
7家		4名
8家		4名
9家		3名
10家		3名
11家		2名
12家		2名
13家		1名

現在福岡市は13のファミリーホームがあります 49名の委託です。

ファミリーホームの定員は6名です。
ファミリーホームによっては子どもが少人数しか委託されず、また適度に委託されても経費がかさみ毎年赤字を抱えているところがある。
福岡市では、「ファミリーホームを増やそう」との方針はどうなっているのか、在宅支援型のショートステイが増えておりファミリーホームに委託のニーズが減っている。
ファミリーホームといえ、抱えている子ども世代、里親の世代で状況は異なります
上記の表に是非とも記入して一度ご確認頂きたい。

ファミリーホームについてはファミリーホーム子どものレスパイトが認められた事は評価できる。

・里親支援センター設置について要望

令和7年開設予定である里親支援センターについて

1. 里親支援センターは複数の設置をして欲しい、里親が選べる事も大事です。
2. 里親会、当事者の意見を聞いて欲しい
当事者の意見を積極的に反映して頂きたい「里親支援センターしが」では
里親会は支援センターと里親支援事業に協力するとの覚書を締結し里親1名が
センターに配置される。その他今年度より設置予定17県において里親会との関係
を参考にしていいただければと思います。

・里親の研修と委託児童の情報について

現在里親更新研修は5年毎ですがその5年毎に登録里親が減少します、未委託で5年も
委託が無ければせっかく登録しても子ども来ない、里親係からの連絡も無ければ更新する
気持ちにはならないと思いますので1年に一度くらいの研修とか面接等計画して頂きたい。

委託されている里親については各種研修への受講支援「里親への委託前養育等支援事業」
の実施をお願い致します。

委託児童の情報については里親が守秘義務を守り情報が悪用されないようにする事が重
要ですが、子どもの特性や実親の情報（可能な範囲で）、その他関連情報を里親のトレーニ
ングと合わせて里親が子どものニーズを適切に満たすために提供して頂きたい。

以上